

【資料 6】

鹿児島海区

漁業調整委員会資料

令和 7 年 11 月 25 日

【議題 6】

まいわし対馬暖流系群に関する令和 7 管理年度
における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更に
ついて（報告）

まいわし対馬暖流系群に関する令和7管理年度における鹿児島県知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

1. 変更理由

まいわしの豊漁により、本県漁獲可能量が逼迫したため、石川県から漁獲可能量の融通を受けたもの（令和7年10月14日告示済み）。

2. 変更内容

(1) 本県に配分された漁獲可能量

15,000トン（5,000トンの融通）

(2) 知事管理漁獲可能量の配分方法（県資源管理方針別紙1-2）

本県に配分された漁獲可能量のうち、おおむね9割を当該管理年度の前々年度までの3年間の漁獲実績の平均値の比率に応じてそれぞれの知事管理区分に按分し、残りのおおむね1割を本県の留保枠とする。

（中略）

また、県内知事管理区分間や他県等との融通により知事管理漁獲可能量が変更される場合は、予め鹿児島及び熊毛海区漁業調整委員会に意見を聴いて定めた方法により、知事管理区分の配分量を変更するものとし、変更後に開催される鹿児島及び熊毛海区漁業調整委員会に報告するものとする。

表 漁獲実績と配分比率

単位：トン

管理区分	R 3	R 4	R 5	平均	比率
鹿児島県まき網まいわし漁業	251	14	4,655	1,640	86.1%
鹿児島県その他のまいわし漁業	73	166	556	265	13.9%
合 計	325	180	5,210	1,905	—

(3) 変更後の漁獲可能量

単位：トン

管理区分	変更前	変更後
合 計	10,000	15,000
鹿児島県まき網まいわし漁業	7,700	11,600
鹿児島県その他のまいわし漁業	現行水準 (目安数量：1,300)	現行水準 (目安数量：1,900)
県留保枠	1,000	1,500